

公 告

分任契約担当官
自衛隊長崎地方協力本部長
佐々木 昌 貴

下記のとおり、一般競争入札を行う。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品 名 等

番 号	品 名	規 格	単位	数 量
1	携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料（41回線）	仕様書のとおり	月	12
2	データ通信装置（ポケットwi-fi）借上及び通信料（11回線）	仕様書のとおり	月	12
3	タブレット用SIMカード借上及び通信料（13回線）	仕様書のとおり	月	12
4	携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料（10回線）	仕様書のとおり	月	12

(2) 契約期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 履行場所：自衛隊長崎地方協力本部
長崎県長崎市出島町2番25号

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たすもの。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D級以上に格付され、九州地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。

4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班及び西部方面隊ホームページ

5 現場説明会

実施しない。

6 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時：令和8年2月27日（金） 09時00分
- (2) 入札場所：自衛隊長崎地方協力本部

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話・FAXによる入札
- (8) 暴力団排除に関する誓約がないものの入札
- (9) 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

9 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印し、落札決定の翌日から起算して7日以内（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）に、これを契約担当官等に提出しなければならない。なお、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。
また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償を請求する。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

10 落札決定方法

- (1) 年間予定使用料（ユニバーサルサービス料は考慮しない。）の総価（税抜き）とし、総価が当地方協力本部所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性あり。
- (3) 積算資料等の提出に応じない又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性あり。
- (4) 積算資料等の提出・説明に応じない、又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性あり。
- (5) 入札に参加する者は令和8年2月20日（金）までに総務課会計班に連絡すること。
- (6) 競争参加資格審査結果通知書（写）については、令和8年2月20日（金）までに提出すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税額を加算した金額をもって落札価格とする。
- (8) 代理人が入札をする場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。また、入札当日は印鑑を持参すること。
- (9) 郵便による入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と資格審査結果通知書（写）を「携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料（41回線）ほか3件 入札書 在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和8年2月26日（木）17時00分までに自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。
- (10) 公告掲示場所：自衛隊長崎地方協力本部及び西部方面隊ホームページ
- (11) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先
入札に関する事項：自衛隊長崎地方協力本部 総務課会計班（担当：川西）
仕様書に関する事項：自衛隊長崎地方協力本部 募集課企画班（担当：江藤）
TEL 095-826-8844 FAX 095-826-8846

仕 様 書			
件 名	携帯電話機（スマートフォン） 借上及び通信料（４１回線）	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課計画班
		作成年月日	令和８年１月１９日
1 適用範囲 この仕様書は自衛隊長崎地方協力本部において使用する広報官用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。			
2 数 量 スマートフォン借上４１台及び通信料４１回線			
3 契約期間 令和８年４月１日～令和９年３月３１日			
4 規格及び機能等			
(1) データ通信			
ア ＬＴＥ、４Ｇ又は５Ｇによりパケット通信が可能であること。			
イ 通信速度は下り最大１１２．５Mbps／上り最大３７．５Mbps 以上であること。			
ウ １回線当たり月最大２０ＧＢのデータ通信ができること。			
(2) 音声通話			
携帯電話として通話可能であること。			
(3) スマートフォンの形状及び機能			
ア ディスプレイサイズ：６．５インチ以下			
イ ＯＳ：Ａｎｄｒｏｉｄ １１．０以降			
ウ 連続待受時間：６００時間程度			
エ 国産品であること。			
オ ＡＣアダプター（充電器）を付属すること。			
カ 次の機能を有すること			
(ア) メール機能			
(イ) カメラ機能			
(ウ) 地図（ナビ）機能			
(エ) ＧＰＳ機能（専用サイト等により位置情報を管理できること）			
キ ＴＶ受信及びウォレット機能を有しないこと。			
(4) 使用可能エリア			
離島を含む長崎県内で通信可能であること。			
(5) 携帯電話の電源オフ又は圏外時における機能			
留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること			

(6) 通話明細サービス

1 通話ごとの明細（通話時刻・発信先番号）を提出すること。

(7) 料金プラン

データ通信及び通話料は毎月定額であり、ウイルス対策・機器修理等のサービスが無料であること。

(8) MNP

MNP手数料は発生しないこと。

(9) その他

ア 契約相手方は ISO/IEC27001 認定を取得しているか又はそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

イ 災害時優先電話として使用できること。

5 出荷条件等

(1) 個別に梱包し、電話番号を記載して納入すること。

(2) 納入場所：自衛隊長崎地方協力本部（長崎県長崎市出島町 2－25）

6 保 守

(1) 紛失等した場合、遠距離操作により使用不能にできること。

(2) 故障発生時は迅速に対応するとともに端末修理費用は利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

7 検 査

官側担当者による規格及び機能等の検査を受けること。

8 その他

(1) 付属品として、「使用説明書」を 1 台に対しそれぞれ添付すること。

(2) 機種については同一機種を納入すること。

(3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第 3 者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

(4) 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。

(5) 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議すること。

仕 様 書			
件 名	データ通信装置（ポケット Wi-Fi） 借上及び通信料（１１回線）	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課計画班
		作成年月日	令和８年１月１９日
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において使用するデータ通信装置（ポケット Wi-Fi）について規定する。			
2 数 量 データ通信装置借上１１台及び通信料１１回線			
3 契約期間 令和８年４月１日～令和９年３月３１日			
4 規格及び機能等 (1) データ通信装置はポケット型 Wi-Fi とする。 (2) 対応 OS：W i n d o w s 10以降 (3) 離島を含む長崎県内で通信可能であること。 (4) 通信速度は 7.2Mbps 以上であり 1 回線当たり月最大 50GB 利用可能なこと。			
5 料金等 通信料、プロバイダ利用料金、1 回線ごとの月間通信量が確認できる利用明細書、故障修理サポートを含み定額であること。			
6 契約内容の変更等 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体系等が発生した場合は、その安価な料金体系に変更できるものとする。			
7 検 査 官側担当者による規格及び機能等の検査を受けること。			
8 その他 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。			

仕 様 書			
件 名	タブレット用S I Mカード 借上及び通信料（1 3回線）	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課計画班
		作成年月日	令和8年1月19日
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において使用するタブレット用S I Mカードの借上及び通信料について規定する。			
2 数 量 タブレット用S I Mカード1 3回線			
3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日			
4 規格及び機能等 (1) 対応OS：W i n d o w s 1 0以降 (2) 離島を含む長崎県内で通信可能であること。 (3) 通信速度は7.2Mbps 以上であり1回線当たり月最大50GB利用可能なこと。			
5 料金等 通信料、プロバイダ利用料金、1回線ごとの月間通信量が確認できる利用明細書、故障修理サポートを含み定額であること。			
6 契約内容の変更等 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体系等が設定された場合は、その安価な料金体系に変更できるものとする。			
7 検 査 官側担当者による規格及び機能等の検査を受けること。			
8 その他 本仕様書に疑義が生じた場合又は仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。			

仕 様 書			
件 名	携帯電話機（スマートフォン） 借上及び通信料（１０回線）	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課計画班
		作成年月日	令和８年１月１９日
1 適用範囲 この仕様書は自衛隊長崎地方協力本部において使用する広報官用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。			
2 数 量 スマートフォン借上１０台及び通信料１０回線			
3 契約期間 令和８年４月１日～令和９年３月３１日			
4 規格及び機能等			
(1) データ通信			
ア ＬＴＥ、４Ｇ又は５Ｇによりパケット通信が可能であること。			
イ 通信速度は下り最大１１２．５Mbps／上り最大３７．５Mbps 以上であること。			
ウ １回線当たり月最大２０ＧＢのデータ通信ができること。			
(2) 音声通話			
携帯電話として通話可能であること。			
(3) スマートフォンの形状及び機能			
ア ディスプレイサイズ：６．５インチ以下			
イ ＯＳ：Ａｎｄｒｏｉｄ １１．０以降			
ウ 連続待受時間：６００時間程度			
エ 国産品であること。			
オ ＡＣアダプター（充電器）を付属すること。			
カ 次の機能を有すること			
(ア) メール機能			
(イ) カメラ機能			
(ウ) 地図（ナビ）機能			
(エ) ＧＰＳ機能（専用サイト等により位置情報を管理できること）			
キ ＴＶ受信及びウォレット機能を有しないこと。			
(4) 使用可能エリア			
離島を含む長崎県内で通信可能であること。			
(5) 携帯電話の電源オフ又は圏外時における機能			
留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること			

(6) 通話明細サービス

1 通話ごとの明細（通話時刻・発信先番号）を提出すること。

(7) 料金プラン

データ通信及び通話料は毎月定額であり、ウイルス対策・機器修理等のサービスが無料であること。

(8) MNP

MNP手数料は発生しないこと。

(9) その他

ア 契約相手方は ISO/IEC27001 認定を取得しているか又はそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

イ 災害時優先電話として使用できること。

5 出荷条件等

(1) 個別に梱包し、電話番号を記載して納入すること。

(2) 納入場所：自衛隊長崎地方協力本部（長崎県長崎市出島町 2－25）

6 保 守

(1) 紛失等した場合、遠距離操作により使用不能にできること。

(2) 故障発生時は迅速に対応するとともに端末修理費用は利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

7 検 査

官側担当者による規格及び機能等の検査を受けること。

8 その他

(1) 付属品として、「使用説明書」を 1 台に対しそれぞれ添付すること。

(2) 機種については同一機種を納入すること。

(3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第 3 者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

(4) 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。

(5) 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議すること。

入 札 書

金 額 ￥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料（41回線）	仕様書のとおり	月	12		
データ通信装置（ポケットwi-fi）借上及び通信料（11回線）	仕様書のとおり	月	12		
タブレット用SIMカード借上及び通信料（13回線）	仕様書のとおり	月	12		
携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料（10回線）	仕様書のとおり	月	12		
合 計					
納入（履行）場所	自衛隊長崎地方協力本部	納期（履行期限）			令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
入札保証金	免 除	契約保証金			免 除

当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。

令和 8年 2月27日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌 貴 殿

住 所
会 社 名
代 表 者
担当者氏名
連 絡 先

㊞